

奈良県告示第百八十八号

次に掲げる病院から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成二十六年八月十九日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	申出撤回日
社会医療法人高国会高井病院	天理市蔵之庄町四六一番地の二	平成二十六年八月十七日